

令和4年9月 定例会

第1号（令和4年9月13日）

<input type="checkbox"/> 出席議員及び欠席議員の氏名	.....	P1
<input type="checkbox"/> 会議録署名議員の氏名	.....	P1
<input type="checkbox"/> 職務のため議場に出席した者の職氏名	.....	P1
<input type="checkbox"/> 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	.....	P1
<input type="checkbox"/> 議事日程	.....	P2
<input type="checkbox"/> 開 会	.....	P4
<input type="checkbox"/> 会期の決定	.....	P4
<input type="checkbox"/> 諸般の報告	.....	P5
<input type="checkbox"/> 議案の上程	.....	P5
<input type="checkbox"/> 施政方針並びに提案理由の説明	.....	P6
<input type="checkbox"/> 一般質問	.....	P6
<input type="checkbox"/> 散会	.....	P18

令和4年9月		池田町9月定例会 会議録			第 1 日	
招集年月日		令和4年9月6日			池田町告示第40号	
招集の場所		池田町議会議場				
開会日時		令和4年9月13日			午後1時30分	
散会 閉会		令和4年9月13日			午後2時38分	
出席 8名 欠席 名 遅刻 名 早退 名	議席 番号	氏 名	出欠 の別	議席 番号	氏 名	出欠 の別
	1	丸石 純一	出	5	佐野 和彦	出
	2	松井 靖明	出	6	和田 義則	出
	3	宇野 一正	出	7	飯田 拓見	出
	4	宇野 邦弘	出	8	岩崎 昭一	出
会議録署名議員	3番	宇野 一正	4番	宇野 邦弘		
職務のため 議場に出席 した者の 職・氏名	議会事務局長代理	坂本 利夫				
	町 長	杉本 博文		住民税務課長	佐野 成美	
	副町長	溝口 淳		農村政策課長	中村 博司	
	教育長	内藤 徳博		木望の森づくり課長	長谷川 正喜	
	総務財政課長	森川 弘一		保健福祉課長	山口 証明	
	町土整備課長	山崎 政弥		教育委員会 事務局課長	飯田 康志	
議事日程		別紙のとおり				
会議の経過		別紙のとおり				

## 令和4年9月定例会日程表（第1号）

令和4年9月13日（火）

午後1時30分 開会

### 開会・開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 議案第 50 号 専決処分の承認を求めることについて  
(専決第 9 号 令和 4 年度池田町一般会計補正予算 (第 5 号))
- 日程第 5 議案第 51 号 令和 4 年度 池田町一般会計補正予算 (第 6 号)
- 日程第 6 議案第 52 号 令和 4 年度 池田町国民健康保険特別会計補正予算 (第 2 号)
- 日程第 7 議案第 53 号 令和 4 年度 池田町簡易水道特別会計補正予算 (第 2 号)
- 日程第 8 議案第 54 号 令和 4 年度 池田町下水道事業特別会計補正予算 (第 2 号)
- 日程第 9 議案第 55 号 令和 4 年度 池田町介護保険特別会計補正予算 (第 2 号)
- 日程第 10 議案第 56 号 池田町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- 日程第 11 議案第 57 号 池田町個人番号カードの利用に関する条例の一部改正について
- 日程第 12 議案第 58 号 池田町印鑑条例の一部改正について
- 日程第 13 議案第 59 号 農地等高度利用促進事業 (池田清水谷地区) 計画変更について
- 日程第 14 議案第 60 号 令和 3 年度池田町各会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 15 一般質問

### 閉議

# 令和4年9月定例会会議録（初日）

令和4年9月13日

開始時間 午後1時30分

○飯田議長

本日、令和4年池田町議会9月定例会が召集されましたところ、議員各位には、ご多忙にもかかわらずご参集いただき、厚く御礼申しあげます。

ただ今の出席議員は、8名全員であります。定足数に達しておりますので、ただ今から令和4年池田町議会9月定例会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

日程第1

会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第124条の規定により、「3番宇野一正君」「4番宇野邦弘君」の両名を指名致します。

日程第2

会期の決定を議題と致します。お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から16日までの、4日間にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

○議員各位

異議なし

○飯田議長

異議なしと認めます。よって本定例会は、本日から16日までの、4日間に決定いたしました。お諮りいたします。

会期中の会議予定につきましては、お手元に配布してあります、定例会会議予定表のとおりであります。

なお、委員会審議のため、14日および15日は休会にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

○議員各位

異議なし

○飯田議長

ご異議なしと認めます。よって13日と16日は本会議、14日と15日は委員会審議のため、休会することに決定いたしました。

日程第3

諸般の報告を致します。

報告第5号 令和3年度 一般財団法人「池田屋」事業報告及び収支決算について

報告第6号 令和3年度 一般財団法人「池田町農業公社」事業報告及び収支決算について

報告第7号 令和3年度 株式会社「まちUPいけだ」事業報告及び収支決算について

報告第8号 令和3年度 健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

以上、4件の報告が参っております。

○飯田議長

本日の議事日程は、お手元に配布してあります日程表のとおりであります。

本定例会にすでに配布のとおり、議案第50号ほか10件が提出されております。

なお、地方自治法第121条の規定により、説明のため町長ほか関係者の出席を求めています。以上で諸般の報告を終わります。

○飯田議長

日程第4

議案第50号 専決処分の承認を求めることについて  
(専決第9号 令和4年度池田町一般会計補正予算(第5号))

日程第5

議案第51号 令和4年度 池田町一般会計補正予算(第6号)

日程第6

議案第52号 令和4年度 池田町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

日程第7

議案第53号 令和4年度 池田町簡易水道特別会計補正予算(第2号)

日程第8

議案第54号 令和4年度 池田町下水道事業特別会計補正予算(第2号)

日程第9

議案第55号 令和4年度 池田町介護保険特別会計補正予算(第2号)

日程第10

議案第56号 池田町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

日程第11

議案第57号 池田町個人番号カードの利用に関する条例の一部改正について

日程第12

議案第58号 池田町印鑑条例の一部改正について

日程第13

議案第59号 農地等高度利用促進事業(池田清水谷地区)計画変更について

日程第14

議案第60号 令和3年度池田町各会計歳入歳出決算の認定について

以上、11議案を一括議題とします。議案の朗読を省略します。

町長より施政方針並びに、提案理由の説明を求めます。

○杉本町長

議長 町長 杉本

○飯田議長

町長 杉本君

○杉本町長

本日、町議会9月定例会を招集致しましたところ、議員各位には、ご多忙の中をご出席いただき、ありがとうございます。また日頃賜わります、ご支援ご指導に厚く御礼申し上げます。

さて本定例会におきましては、報告が4件、そして一般会計補正予算並びに令和3年度各会計決算の認定をはじめ、11議案のご審議をお願いするものであります。

各議案について概要をご説明いたしますとともに、施政の方針および町政の諸事について申し上げます。

初めに先般、8月4日5日にわたって発生した豪雨災害は、南越前町をはじめとして甚大な被害をもたらしました。被災された皆様にお見舞い申し上げますと同時に、早期の復旧、復興を祈願する次第であります。

それでは、施政の方針について申し上げます。

本定例会、補正予算にてご提出いたしましたのが、この度、木望の森100年プロジェクトの新展開として森林環境譲与税を活用して「木材利用多用途化事業・木になる紙技事業」および「革新的木材集材事業・空路搬出実証事業」に取り組みたいと考えております。

「木になる紙技事業」につきましては、木材、木でオフィスペーパーいわゆる事務用紙を町産材にて作り、利用していきたいとするものでございます。

「木材空路搬出実証事業」につきましては、奥山の木材搬出において、ヘリコプターを活用することでの収益性・効率性を実証しようとするものであります。

次に近年、町内において顕在化とともに問題視されてまいりました「空き家・廃屋」の対応策について、この度、町区長会との意見交換会を実施し、集落機能と連携した事業の具体化を図ることといたしました。年内には具体案をまとめ、新年度令和5年度新規事業としてご提案できればと考えております。

次に、今年度はじめにご提案いたしました「地域分散型町営住宅 水海地区住宅建設事業」につきましては、当初2棟を計画し進めて参りましたが、最近の物価高・建築資材高騰から、当初予定した予算内での、2棟建設は危ういとの見通しからこの度、2棟建設を1棟へと変更するとともに、予定した1棟の建設予算については、敷地周辺整備に充てて参りたく、ご理解をお願い申しあげる次第でございます。

以上、施政の方針並びに町政諸事の報告と致します。

○飯田議長

一般質問を行います。これより、通告順に発言を許します。

最初の質問者 宇野 邦弘 君

○宇野邦弘議員

議長 宇野邦弘

○飯田議長

宇野邦弘君

○宇野邦弘議員

宇野邦弘でございます。大きく4点質問致します。

1点目は、森林組合への補助金問題です。

先程の町長提案にもありましたように、池田町における木望の森づくり「地域木材用途多角化事業」とか「革新的木材生産実施事業」の委託料なども本議会に提案されています。

まさに山と森林を活かす町の基本方向として多いに期待するものです。この関連で森林組合への補助金問題の現状についてお聞きいたします。

丹南地区の4つの森林組合、「丹生」「南越」「武生」「池田」が合併して新しく『越前福井森林組合』が発足し、4つの支所となりました。このことで関係市町の森林組合へ補助の在り方の違いが分かりやすくなってきました。

昨年度(R3年度)の市町支所別の森林経営計画対象事業に入っている造林補助金に限ってですが、越前町 807万3千円、福井市（これに丹生森林組合の範疇に旧越野・旧清水が入ってますが）208万7千円、越前市 1357万4千円、池田町 281万8千円となっています。鯖江市は当初 337万円の予定でしたが、事業量が少なかったため 23万3千円です。

池田町の補助額が少ないのは、森林環境保全整備事業補助金として間伐に対しての補助しかないためだと聞いております。他の市町では、この森林環境保全整備事業補助金が間伐だけではなく、作業道にも補助を出しています。間伐材等有効利用促進事業の運搬作業についても、それぞれの市町の単独事業として補助を出していますが、池田町にはありません。

また越前市では、森林経営計画対象外の間伐などにも「小規模森林間伐促進事業」という事業を設けて補助を出しています。

新しく合併した森林組合は、合わせて 6500 人の組合員です。うち池田支所は 800 人あまりで、極端に少ない数ではありません。森林面積や組合員数から見ても町の補助が決して大きくないことを示しているのではないのでしょうか。

こうした現状や補助額、事業推進に更なる予算措置を求めたいと思います。越前市の「小規模森林間伐促進事業」のような小規模間伐への補助制度は池田町にありますか？無ければこうした小規模間伐や運搬補助事業の創設を求めます。

もちろん森林整備は、今回の町長提案にもあったように町が積極的にヘリコプターなどで町行造林にて優良木を伐採する計画とか積極的に町自身がやっていることは、先ほど申し上げた通り評価しますが、民間業者も頑張っています。森林組合は、多数の町民が組合員となっている協同組合です。町の林業と森の再生にとって大事な組織です。それだけに、より持ちつ持たれつのか関係を強めて、森林の再生に取組まれるよう求めます。

関連して、今、森林組合が請け負っている野尻実験林についての目的、進展具合も併せてお聞きして次の問題に移ります。

2点目は、認定こども園での使用済みオムツの持ち帰りについてです。

現在、池田町の認定こども園での使用済みオムツは、わざわざビニール袋に包んで保護者が持ち帰っています。布オムツ時代の名残でしょうか。

今、保育園から「オムツの持ち帰りを無くす会」という運動が全国各地で広がっています。すでに6割の自治体の公立保育園では、保育園で使用済みオムツを廃棄しています。

石川県では、公立保育園で保護者持ち帰りという園はありません。最近でもこの1年足らずの間に、大阪と兵庫で5つ、奈良で9つの自治体がオムツ持ち帰りをやめて、保育所での廃棄を決めており、こういう見直しが広まっています。衛生面や保護者負担等々を理由に切り替えているのです。

コロナ禍で、またノロウイルスなどの感染症対策のためにも、園廃棄に切り替える動きが、ここ数年急速に広がっています。ある町では、コロナ関係の給付金を活用して園廃棄の処置を行っています。

保育士にとっても、使用済みオムツをビニール袋に包んで、個人が持ち帰る所に運んで、また保護者が持ち帰る。実際池田町でも、わざわざ保育園の先生から「間違ってお〇ちゃんのオムツを入れてしまつてごめんなさい」と保護者に電話までかかってきたそうです。

保育士の方にとっても一定の負担になると思います。保護者と保育士の負担軽減のためにも、認定こども園での使用済みオムツは、園廃棄に切り替えていただきたい。見解を求めたいと思います。

3点目、足羽川ダム工事関係者の車輛の激増対策です。

ダム本体工事がいよいよ本格的になります。ダンプや生コン車だけでなく、工事関係者の車輛通行も激しくなっています。松ヶ谷の沿道では一日 450 台～500 台になる話もあります。あまりもの多さに、最初のダムを受け入れる時点で工事のための取付道路を別に求めるべきだったとの声も出ています。

確かに、ダム本体工事で使う生コンは現地で作るということですが、まだプラントは完成していません。関連事業の生コンも含め生コンのミキサー車がすでに何十台と行きかっています。水海川の導水トンネルにおいても砂防ダム堰堤を作り変えるための生コンは、本体工事のプラントではなく他から運んで来るため、水海の道にも美山から来るのか、越前から来るのか分かりませんが、生コン車やミキサー車の運行が本当に激しくなると思われます。

現在、町としてどれくらいの通行量があつて、今後どれくらい増えるのか？お考えや今後の対策についてお聞きします。

例えば、旧池田分校宿舎から現場に今何人・何台ぐらい通っているのでしょうか？今後、園芸施設振興地域として造成された池分グラウンド隣の敷地に新たな宿舎が建設されます。これによって更に数百人の労働者が増えると予想され、更に通行量が増えかねません。こうした宿舎から現場に向かうため一人一台乗って行くのではなくて、例えばマイクロバスを運行するとか、何らかの交通量軽減対策が必要ではないでしょうか？

足羽川ダム工事事務所は「足羽川ダム工事に関する安全・衛生・環境保全委員会」を設けており、池田町もオブザーバー参加していますけれども、こうした会議で関係車輛の激増や朝の交通渋滞などは問題になっていないのですか？その点も追加してお聞きしたいと思います。

最後の質問です。安倍元総理の国葬に関わり、町長と教育長に見解を求めます。

政府は、故安倍晋三氏の国葬を9月27日に行うことを決定しました。多くの国民が疑問と反対の声もあげています。安倍氏の評価は、国民の間で大きく分かれており、国民的追悼を行う状況にありません。

また、憲法の保障する内心の自由に関わる問題であつて、国家や機関が弔慰を求めたり、事実上強制することがあつてはなりません。国会での説明も議決も無しで、多額の税金を使うことは許せません。加えて連日報道されている旧統一教会と政治の癒着の問題。その中心に安倍氏が存在していることは、更にこうした方が国葬に相応しいのか？そういうことを考えざる負えません。

福井新聞の8月18日付けの論説でも、いろいろ自民党と統一教会の関係徹底説明が欠かせぬという論説の中で、「重要なのは安倍政権下の2015年に文化庁が名称変更を受理した経緯

を明らかにすること。活動実績を十分に踏まえたうえでの適切な判断だったのか。旧統一教会問題の核心部とも言えるものだ」という評価をしています。国葬の会場運営を行う業者は、あの桜を見る会の業者と同じです。

そこで教育委員会にお聞きします。今回の「国葬」は閣議で決められています。閣議決定が及ぶ範囲、つまり内閣のある各府省には何らかの通知が出るでしょう。内閣府から通知を受ければ文部科学省は都道府県教育委員会に何らかの通知を出すことになるかもしれません。もう来ているかもしれません。通知を受け取った教育委員会は「何かせよ」と受け取る可能性があるでしょう。

7月に行われた安倍氏の家族葬にあたって、いくつかの全国自治体の中で教育委員会が弔意を示す半旗の掲揚を学校に求めたと、こういうことも事実として生まれました。学校で半旗掲揚や黙祷が強制されれば、安倍氏を神格化し「安倍氏は偉い人だったんだ」という観念を子供に植え付けかねません。

教育基本法第14条は教育の政治的中立を求めています。町長部局から独立した教育委員会には、政治的中立性が必要です。思想・良心の自由が大事な学校に、弔意の表明を求めるような文章をそのまま流すのは問題です。

お聞きします。国や県から国葬に関わる指示等があった場合、速やかに明らかにし、池田町教育委員会として告知を行わないことを求めます。児童・生徒に弔意を求めたり、半旗の掲揚をしないよう求めます。

町長に伺います。是非、国葬に反対していただきたい。福井県町村会の会長でもある杉本町長には、すでに参加案内が来ているかもしれません。国葬に反対し、弔慰表明の強制は行わない。また福井新聞から市町議会に「追悼広告」の案内が来ることも聞いておりますけれども、こうした「追悼広告」には応じないよう求めます。いかがでしょうか？

最後に重ねて、役場職員や学校現場での弔慰の強要は断じて行わないように求めて、私の質問と致します。

○長谷川課長

議長 木望の森づくり課長 長谷川

○飯田議長

木望の森づくり課長 長谷川 君

○長谷川課長

私からは、宇野議員のご質問「森林組合への間伐・運搬などへの補助の増額など」についてお答え致します。

まず森林組合に対しては、合併による経営合理化が図られるものと考えております。補助についても横並びではなく、政策目的に沿った適切な物へと改善していくことが必要であると考えております。

そこで1点目の補助金の増についてですが、池田町では森林所有者の森林整備に対する意欲の向上のため森林環境保全直接支払支援事業で実施した間伐事業費の5%補助を行っているところです。また今後の補助の在り方として、森林組合ではなく森林所有者への支援こそが重要と考えております。

2点目の「森林経営計画対象外の間伐に支援を」についてのご質問ですが、池田町では、県単事業「美しい森林景観再生事業」により、自然災害や森林病虫害により機能低下している森林の機能回復や美しい森林景観の再生を図るため、まとまった区域の間伐や危険木の除去を実施しているところでございます。

3点目の「森づくり課が行っている野尻実験林の目的・進捗について」のご質問ですが、野尻実験林においては、5項目の実験を行っております。

1点目として「皆伐再造林」による小径木生産実験を行っております。この実験は、短伐期（30年～50年）で収益を得る施業技術の実証を目的とし、皆伐後の杉の低密度の植栽を実施して育林状況を把握・検証するものとしております。

2点目として「多面的機能林への移行実験」を行っております。この実験は、現地踏査により皆伐による災害リスクを低減するため、列状間伐による杉の複層林化やギャップ施業による広葉樹植栽を行い、多種多様な森林への移行把握の検証を行っているものです。

3点目として「壊れにくい道整備の実験」を行っております。この実験は、降雨等により作業道が被災し、それを起因とした山地崩壊が見られることから、被災防止のため切取土工の抑制および雨水を分散させるため、地形に即した道づくりの工法把握・検証を行っているところでございます。

4点目として「未整備林における収益実験」を行っております。この実験は、未整備林における伐採木の等級確認と販売による市場価格調査を行い、収益の把握・検証を行っているものでございます。

5点目として「獣害対策実験」を行っております。この実験は、近年、植栽後の獣害による食害が多発していることから、この獣害を防止するため柵および単木ネットを設置し、効果の各検証を行っているところでございます。

今回の実験において、1点目から2点目については、長期的視点となるため、これらの育成状況に応じ、毎年検証してまいります。

3点目の壊れない道づくりにおいては、去る8月の豪雨において目立った被災を受けた状況となっております。

また5点目の獣害ネット柵においても被害を受けている状況とはなっておりません。

以上で、宇野邦弘議員のご質問の回答とさせていただきます。

○飯田局長

議長 教育委員会局長 飯田

○飯田議長

教育委員会局長 飯田 君

○飯田局長

宇野議員の「こども園での使用済みオムツの持ち帰り」についてのご質問について、お答え致します。

こども園では、園児の排泄物で気がかりなことがあれば、保護者にお迎えの際にお伝えしておりますけれども、ご家庭でもオムツの状態を把握することで、お子さんの体調管理につなげて欲しいという想いで、使用済みオムツの持ち帰りについて以前よりお願いしている状況でございます。

なお昨年、民間の保育サービス会社が行った調査によりますと、県内の公立保育園でのオムツを持ち帰っている割合は、7割弱ということでありました。

議員ご指摘の内容については、今後の参考にさせていただきますけれども、今のところ使用済みオムツの持ち帰りについて対応を変える予定はございません。

以上、宇野議員のご質問のお答えしました。

○町土整備課長

議長 町土整備課長 山崎

○飯田議長

町土整備課長 山崎 君

○山崎町土整備課長

宇野邦弘議員の「足羽川ダム工事に伴う交通量増加」のご質問についてお答え致します。

まずご質問につきましては、工事に関することでございますので詳細につきましては、足羽川ダム対策特別委員会にて事業主体である国交省にお訪ねいただきたいと思います。

今回は、足羽川ダム工事事務所から聞き取った内容をお答え致します。令和4年度におけますダムおよび水海を含む関連工事現場への生コン車を含む大型工事車輛の月平均の通行台数、これは出入りした台数でございます。これにつきましては、約5000台と聞いております。

今年度以降、本体コンクリート打設を予定しているため、今後見込まれる工事車輛の台数につきましては、現在と同程度もしくは同程度以上と想定されると聞いております。

2点目の通勤車輛につきまして、町としまして旧池田分校宿舎からの現場への車輛数を減らすことが必要であると考えております。国からは現時点において、乗り合いにより少しでも現場への車輛数を減らす取り組みを実施していると聞いております。また今後は、中型ワゴン車等の導入により、引き続き現場への通勤車輛を減らす取り組みを行うと聞いております。

以上、宇野邦弘議員へのお答えと致します。

○内藤教育長

議長 教育長 内藤

○飯田議長

教育長 内藤 君

○内藤教育長

宇野邦弘議員からのご質問にお答え致します。

「安倍元首相の国葬」について、国・県から国葬にかかる指示はないのか？また学校など公共施設への半旗掲揚を強要しないように。とのご質問ですが、現時点で国葬に関して国県からの要請や指示はございません。

国葬について、どのように対応を取るか。というのは未定でございます。

以上、宇野邦弘議員からのご質問の回答とさせていただきます。

○森川総務財政課長

議長 総務財政課長 森川

○飯田議長

総務財政課長 森川 君

○森川総務財政課長

私からも「安倍元総理大臣の国葬」についてのご質問にお答え致します。

現在役場に対して、国や県から国葬当日の対応について、具体的な指示や要請はございません。特に指示や要請がない状況となっておりますので、町の対応は現在のところ未定です。

以上です。

○飯田議長

只今の理事者の答弁に対し、宇野邦弘君 よろしいですか。

○宇野邦弘議員

議長 宇野邦弘

○飯田議長

宇野邦弘 君

○宇野邦弘議員

1つは、オムツ持ち帰りの件についてなんですが、全国調査では、福井県内7割という話もありましたけれども、その理由として、例えばオムツを持ち帰って中身を確認すれば、子供の健康状態が分かるからということも言われているんですが、小児科専門医（大阪母子医療センター）消火器内分泌化の医師は「便の状態把握は大事だけれども、異常があった時に保育士から聞けば十分。持ち帰ってオムツを開けて見てもらうことは、ノロウイルスなどの感染症対策を考えると好ましくない」と言っています。また、実際持ち帰って、いちいちビニールを開けて、便や尿の状況を確認するという保護者の方は、ほとんど居ないと思います。ですからまさに県内でも広がりつつあると思いますが、いかがでしょうか？

それから最後の安倍元首相の国葬問題で、町長にお聞きしたいと思いますが、先程も聞きました参加案内状は、まだ届いていないのでしょうか？町長の見解をお聞きしたい。

○飯田局長

議長 教育委員会局長 飯田

○飯田議長

教育委員会局長 飯田 君

○飯田局長

今ほど、宇野議員からのオムツを持ち帰って、中を開けてまで状態を確認する保護者がいないのではないか。また感染予防の点からも、正しくない行動ではないか。というご指摘でありました。

このコロナの状況の中、そういった報道があったことも承知しています。また最近民間でも、例えばオムツのサブスクという低額利用サービスがあります。そういったことも情報としてこちらにも入ってきております。いろんな情報を収集しながら、今後検討や対応のほどは考えていきたいと思いますが、先程の答弁でも申したとおり、今のところは、具体的な何か対応を取る・対応を変えるということはありません。

以上です。

○町長

議長 杉本

○飯田議長

町長 杉本 君

○町長

私に対しますところの国葬儀についてのご質問でございましたので、お答えしたいと思います。27日に予定されております国葬儀につきましては、福井県町村会長として出席をさせていただき、日程の調整を致しております。

また先程の町村会長として国へ意見を、とおっしゃってる言葉がありましたけれども、町村会会長としても池田町長としても国葬儀の中止・開催云々等について、意見することは考えておりません。

もう1つあるんですけれども、追悼広告については、出すなというご指摘がありましたけれども、池田町におきましては、これまでもこういった形での民間企業の方々が要請・要望される追悼あるいは、お祝い事、そういったことにつきましても、これまでも池田町は広告を出しておりませんので、今回につきましても私としましても、民間の企業・関係に広告をするようなことは考えておりません。

以上でございます。

○飯田議長

宇野君

○宇野邦弘議員

はい。役場・学校・公的機関にも、特別出すつもりはないということですか。

○飯田議長

町長 杉本君

○町長

今の追悼広告ですね？追悼の広告は出すつもりはありません。ただご心配のことと思いますけれども、伝え聞くには天皇皇后両陛下のご臨席も仰いでの国葬儀だと聞いております。そう言った国葬儀が行われる中で、県を通じてなのか直接なのか知りませんが、国の方から何某かの要請・依頼があれば、私としては対応を考えなければならないと思っている次第でございます。

○飯田議長

これにて、宇野邦弘 君の一般質問を終わります。

○飯田議長

次に丸石純一 君

○丸石議員

議長 丸石

○飯田議長

丸石純一 君

○丸石議員

丸石純一です。大きく1点について一般質問させていただきます。

近年の人口減少・少子高齢化の加速、厳しい財政状況など地方自治体を取り巻く環境が大きく変化を遂げる中で、最小の経費で最大の効果を上げるには、効率的・弾力的な行政運営を図る必要があります。このような背景を受け、池田町でも平成28年度より行政評価制度を取り入れております。

簡単に言うなれば行政評価とは、町が行う施策や事業についてプラン・ドゥー・チェック・アクション、PDCAサイクルを繰り返すことによって、取り組みの成果を評価・検証して、施策や事業の改善、予算編成や新たな企画などへ反映させる仕組みだと理解しております。

総務省が平成28年に全国の自治体に取り組み状況を把握するためアンケートを取っております。これによりますと、平成28年当時で全国の町村では4割が行政評価を導入しており、導入していない団体でも、6割が導入予定となっております。当時、池田町としてはかなり前向きに取り組んでいるという状況となっております。

ここで質問ですが、平成28年度より行政評価について導入しておりますが、現在の取組状況について、総務省が出したアンケートの平成28年度との相違があるかを伺います。

しかし、この行政評価もアンケートを見る限りでは「議会報告は特に無し」となっておりますので、資料としても行政評価を見た記憶は無いのですが、是非とも公表をお願いしたいと思っておりますが、アンケートを見る限り、政策・施策・事務の全てにおいて、行政評価をしているとなっております。現在までに、池田町において政策評価を行っているもので、きちんと体裁まで整えるいるものがあれば、具体的な事業名や機関名について伺います。

また平成28年度の調査では、導入した狙いとして「住民ニーズの把握」とありますが、「住民意見を取り入れる仕組みは無い」と、少し矛盾した回答もしております。

この点を踏まえて、現在までの政策・施策において住民ニーズをどのように反映しているかを伺います。

今年度、葉月薪能にボランティアとして参加させてもらいましたが、来町者を見る限り大変好評だったと考えております。町として、非常に良い事業を考えてくださっているし、これからゲッターや食の文化祭も来町される方に、池田町はやっぱり良い所だなあ、という認識を持って、何度も訪れる池田ファンを作りたいと思っております。

しかし一方で、この事業が冠山トンネル開通に向けたアピールの1つの側面もあるので、是非とも今回の事業について分析をして、来町者・住民ニーズを取り入れて、開催出来てよかったですと、関わった皆さんが思えるような事業にしていきたいです。

このようなことから恋い・来い・濃い事業についても、来年度に向けた住民ニーズの把握を行うかどうかを伺います。

最後に「何でこの事業をやるの?」「収益は?」などと、町民の声を聞くことがあります。これだけ良き事業をしているのにPRが弱いために、どうも“継ぎ接ぎ”・“思い付き”の政策に見えることがあります。

全ての事業につながりがあり、反省を活かして次の政策を行っている、しっかり伝えてもらうためにも、行政評価は議会への報告や公表を視野に検討しているかを伺いまして、一般質問を終わります。

○森川総務財政課長

議長 総務財政課長 森川

○飯田議長

総務財政課長 森川 君

○森川総務財政課長

私より、丸石議員の「行政評価」についてのご質問にお答え致します。

まず、行政評価の取組み状況については、平成28年度の総務省のアンケート結果と概ね同じであり、実際に事業の評価も行っております。

特に、国の交付金事業において、行政評価の実施が位置付けられている事業については、内部評価・外部評価を実施しております。行政評価をおこなった事業として、平成28年度に「地方活性化住民生活等緊急支援交付金事業」を、平成30年度に「地方創生加速化交付金事業」を、令和元年度に「地方創生拠点整備交付金事業」がございます。

また第1期地方創生総合戦略につきましては、評価書を作成し、地方創生総合戦略町民委員会での説明やホームページでの公表を行っております。

次に、住民ニーズの把握につきましては、ニーズの把握とは、住民個人や事業者それぞれの要求を叶えるという趣旨ではなく、地域課題を全体的に把握するために行うものと、考えております。そのため、地方創生総合戦略町民会議をはじめとした各種委員会の中で、現状や課題の共有を通じて、各種各層のご意見を汲み上げております。また、職員の日々の業務活動での意見の把握も行っております。

次に、議会への報告や公表につきましては、地方創生総合戦略のように業績評価指標 KPI の設定があるものについては、ホームページ等で公表しております。また決算委員会等の場でも報告を行っていると考えております。

以上、丸石議員のご質問のお答えと致します。

○中村農村政策課長

議長 農村政策課長 中村

○飯田議長

農村政策課長 中村 君

○中村農村政策課長

私より、丸石議員の「恋い・来い・濃いキャンペーンの来年度に向けた住民ニーズの把握を行うのか？」との質問にお答えします。

まず、恋い・来い・濃いキャンペーンは、国道417号の冠山峠道路の開通・北陸新幹線敦賀延伸など池田町へのアクセスが大きく変わろうとしている今こそ、池田町農村観光の推進において千載一遇の好機であることは、ご認識いただいているところであります。

そこで、広域的かつ強力に池田町の観光情報を発信することにより日1200台、年間約43万台の通過車両の増加だけでなく、観光入込客の増による新たな関係人口の構築、観光消費額増に伴う地域産業の活性化など、地域の誇りの取り戻しを期待した事業であります。

池田町の観光振興発展に向け、農村の知恵を活かした地域資源の活用や新たな商品の開発を進めようとする池田農村観光協会、池田屋、更にはまちUPいけだなど主体的かつ積極的に事業展開を行う事業者においては、しっかりお聞きして参りたいと考えております。

以上、丸石議員の質問のお答えとさせていただきます。

○飯田議長

只今の理事者の答弁に対し、丸石君 よろしいですか。

○丸石議員

議長 丸石

○飯田議長

丸石 君

○丸石議員

他の市町で実際に行政評価を行い、公表している福井県であったり、福井市の物を見たりすると、非常に分かりやすい形で公表されています。先程、総合戦力の話しもありましたが、事業1つ1つ、KPI の設定がされていない物もあると思うんですけど、現状、これが完成形なのか？まだもう少し分かりやすい形を目指していくのか？この点について伺います。

○森川総務財政課長

議長 総務財政課長 森川

○飯田議長

総務財政課長 森川 君

○森川総務財政課長

地方創生総合戦略以外の様々な事業、事務事業もあれば政策的事業もございますけれども、それらにつきましても、議員がおっしゃる通り PDCA を回す観点から各担当者が評価を行って、新年度予算編成等に反映または参考にしている状況でございます。これらについては、内部資料として用いている状況であります。

以上です。

○飯田議長

理事者の答弁に対し、丸石君 よろしいですか。

○丸石議員

議長 丸石

○飯田議長

丸石 君

○丸石議員

客観的なデータというよりも、外に出すための資料作りは、現状されていないという理解でよろしいでしょうか。

○森川総務財政課長

議長 総務財政課長 森川

○飯田議長

総務財政課長 森川 君

○森川総務財政課長

今の質問にお答えします。

内部資料として扱っているということで、外部に出す資料用として作成している訳ではございません。

以上です。

○飯田議長

これを持ちまして、通告者による一般質問を終わります。

只今の一般質問に対する理事者の答弁、並びに先ほどの施政方針に対する関連質問がありましたら、お受けいたします。

質問ありませんか。

これを持ちまして一般質問並びに関連質問を終わります。

○飯田議長

先程の町長より施政方針に加え議案の提案理由の説明がありましたが、これより各議案に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

質疑なしと認めます。

これを持ちまして質疑を終わります。

○飯田議長

次に、議案第50号専決処分の承認を求めることについて（専決第9号令和4年度池田町一般会計補正予算（第5号））について、質疑を行います。

質疑ありませんか。

質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論なしと認めます。

お諮りいたします。

議案第50号を、原案のとおり承認することに賛成の諸君は起立願います。

全員起立です。

よって議案第50号は原案のとおり承認されました。

○飯田議長

お諮りいたします。

只今、議題となっています。議案第51号から議案第60号までを会議規則第38条の規定によりそれぞれの常任委員会に付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

○議員各位

異議なし

○飯田議長

異議なしと認めます。

よって、お手元に配布してあります、議案付託表のとおりそれぞれの委員会に付託することに決定いたしました。

ただ今、常任委員会に付託しました案件については、各常任委員会にて審議賜りたいと思います。

○飯田議長

以上で、本日の日程は終了しました。本日はこれにて 散会 します。

議 長

会議録署名議員

会議録署名議員